

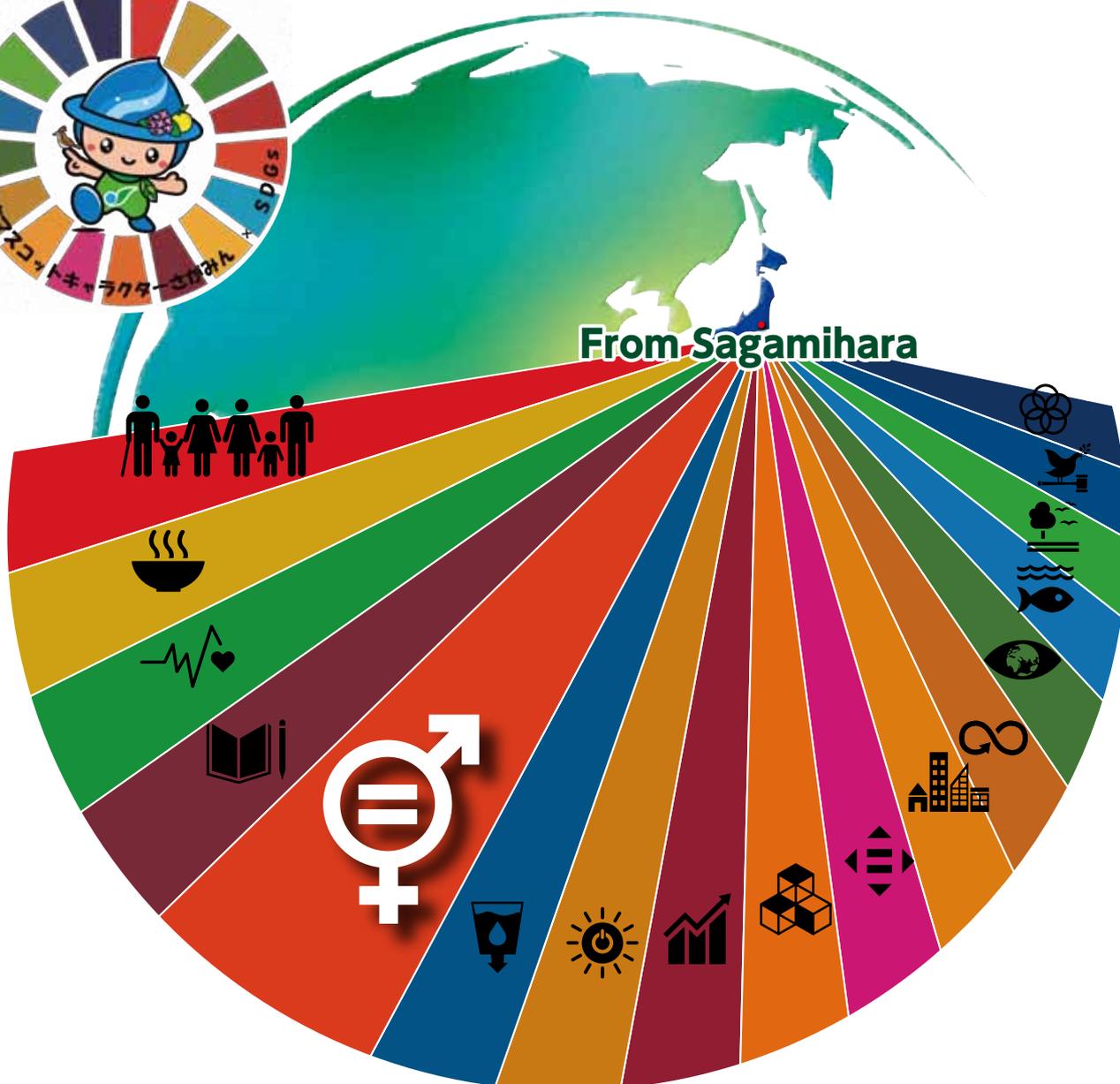
ともに

男女共同参画社会の
実現をめざす情報誌

2019.10
66号

特集

- SDGs (エスディージーズ) からみる男女共同参画 P2~P5
 - ともに小事典 P5
 - キラリ輝く人in相模原 P6~P7
南区大野台の特別養護老人ホーム(特養)で施設長として活躍する
金子智代美さんにインタビュー
 - ソレイユさがみ通信 P8



特集

エスディーゼイズ

SDGsからみる

男女共同参画

男女共同参画は、国際的にも重要視されており、SDGs (SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 持続可能な開発目標) に位置付けられております。SDGsとともに、相模原市の男女共同参画の状況や取り組みについて紹介します。

SDGsとは

SDGsとは、平成28年(2016年)から令和12年(2030年)までに国際社会全体で取り組むべき目標のことです。SDGsの目的である持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないこととしています。

SDGsの目標

SDGsの目標は互いに関連しているものですが、17の目標のうち、男女共同参画に最も関連深いものは、「5 ジェンダー平等を実現しよう」になります。

ジェンダー

ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化を行う。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

5 ジェンダー平等を実現しよう



<p>貧困</p> <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>飢餓</p> <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>保健</p> <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>教育</p> <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	
<p>水・衛生</p> <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>エネルギー</p> <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>経済成長と雇用</p> <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>インフラ、産業化、イノベーション</p> <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>		
<p>持続可能な消費と生産</p> <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>気候変動</p> <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>海洋資源</p> <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>陸上資源</p> <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>平和</p> <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>実施手段</p> <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>

ジェンダー平等（男女共同参画）のためのターゲット

「目標5 ジェンダー平等を表現しよう」を構成するターゲットをいくつか紹介します。

ターゲット 5.1

あらゆる場所における全ての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。

ターゲット 5.2

人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女兒に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。

ターゲット 5.4

公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。

ターゲット 5.5

政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。

相模原市のこれまでの状況

相模原市では、男女が互いにその人権を尊重し、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、様々な取り組みを進めてきました。

平成12年（2000年）
「市立男女共同参画推進センター（ソレイユさがみ）」を設置



さがみはら男女共同参画都市宣言

平成13年（2001年）

「さがみはら男女共同参画プラン21」を策定

平成16年（2004年）

「さがみはら男女共同参画推進条例」を施行

平成21年（2009年）

「市男女共同参画に関する市民意識・事業所調査」を実施

平成24年（2012年）

「第2次さがみはら男女共同参画プラン21」を策定

「市配偶者暴力相談支援センター」を開設

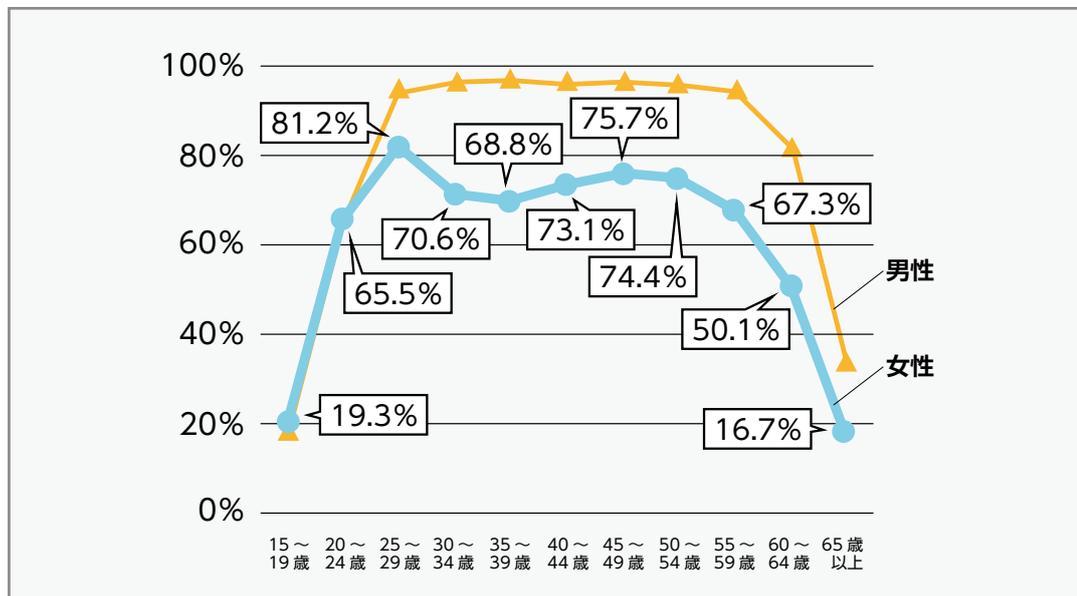
平成27年（2015年）

平成30年（2018年）

「市男女共同参画に関する市民意識・事業所調査」を実施

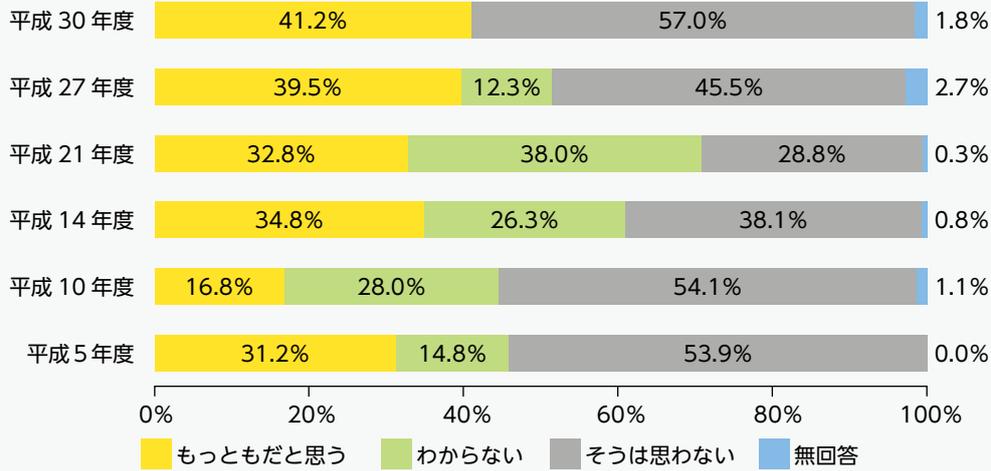


こうした動きや、様々な取り組みにより、女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、15～19歳及び65歳以上を除く全ての年齢階級において上昇しています。一方で、結婚・出産・育児期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇する傾向、いわゆる「M字カーブ」となっています。



平成27年度 女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）「相模原市」
資料：相模原市「男女共同参画に関する市民意識調査」

『男性は外で仕事をして、女性は家事・育児を行う』といった性別による固定的な役割分担意識を持つ市民の割合は、減少傾向にありますが、依然として4割の市民についてはその意識を持つ状況です。



※「賛成」、「どちらかといえば賛成」を合算して「もっともだと思う」、「どちらかといえば反対」、「反対」を合算して「そうは思わない」としています。
 ※平成27年度以前は「わからない」がありました。また、平成21年度以前は「わからない」を「どちらともいえない」としていました。
 ※百分率(%)の計算は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示しています。したがって、%を足し合わせて100%にならない場合があります。

性別による固定的な役割分担意識の推移「相模原市」

資料：総務省「国勢調査」

こうしたことから、自分自身の生き方を主体的に選択し、仕事や家庭生活、地域活動など、あらゆる分野において、個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するためには、『M字カーブ』の解消や、性別による固定的な役割分担意識など、様々な課題に対応していくことが必要です。

相模原市の取り組み

相模原市は、こうした状況を踏まえ、男女共同参画社会の実現に向けて、ソレイユさがみを拠点として、様々な施策を行っております。

例えば、働く場における女性の活躍に向けた主な取り組みは、次のとおりです。

女性のキャリア形成の支援

働く女性のキャリア形成を支援する講座の開催 等

男女がともに働きやすい環境づくり

セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなど、各種ハラスメントを防止するための啓発活動の実施 等



仕事と生活の調和

(ワーク・ライフ・バランス)の推進

男性が参加しやすい家事や育児、介護に関する学習機会や情報の提供 等
 (参考 5 ページ おとう飯^{はな})

また、性別による固定的な役割分担意識を解消し、男女共同参画に関する理解を促進するよう、男女共同参画社会の実現に向けた意識改革に係る主な取り組みは、次のとおりです。

多様な主体と連携した広報・啓発活動の実施

さがみはら男女共同参画推進員と連携した活動 等



大学の学園祭などにおける活動

男女共同参画意識の醸成

本誌「ともに」の発行

市ホームページなどの活用

市民を対象とした研修や講座などの開催等

男女共同参画社会の更なる実現に向けて

ジェンダー平等は、全てのSDGsの達成に深く関わっており、国際的にも重要視されています。こうしたことから、男女共同参画社会の実現に向けて、国や地方公共団体での取り組みが重要となってきたとともに、一人ひとりの意識の向上が求められています。皆でともに男女共同参画について考え、行動していきたいと思います。



おとう飯^{はん} はじまる!

これまで料理なんかできないと思っていたあなた、
立派な料理を作らなければいけないと思っていたあなた。

いいんです。
“おとう飯”ならいいんです!

簡単に、手間を掛けず、
多少見た目が悪くても美味しければ、
それが“おとう飯”。

美味しいと言ってくれる、家族の笑顔をみてみませんか!!
自分自身にも新しい発見があるかも・・・

内閣府は、男女共同参画を推進するため、料理を作ったことがない、立派な料理ができないと思っている方でもチャレンジできるように、『おとう飯^{はん}』というキャンペーンを行っています。
是非『おとう飯^{はん}』にチャレンジしてみましょう!

(参考) 内閣府のホームページ <http://www.gender.go.jp/public/otouhan/index.html>

キラリ 輝く人 in 相模原

かね こ ち よ み
金子智代美さんに
インタビュー

高齢化が進行する中で、注目を集める「介護」。南区大野台の特別養護老人ホーム(特養)で施設長として活躍する金子さんに、仕事と子育てなどについてインタビューしました。



特別養護老人ホームについて

Q 特別養護老人ホームとは、どのような介護施設ですか？

A 特別養護老人ホームとは、自宅で生活することが難しくなった高齢者が入所して、介護を受ける施設です。私が働いている「シルバータウン相模原特別養護老人ホーム」(社会福祉法人恩賜財団神奈川県同胞援護会)では、入所者が人生の最後のステージを安心して暮らせるよう、また、今までの暮らしを継続できるように小さな生活単位で過ごしていただくとともに、その人らしい生活リズムに職員が合わせることを心がけています。

また、地域の方々がご自宅での暮らしを続けられるよう、短期間の宿泊サービスを提供したり、施設を開放してセミナーを開催したりすることで支援しています。

仕事について

Q 特別養護老人ホームで働くきっかけは何ですか？

A 両親が地域貢献をしている姿を見て育ち、小さいころから「社会のため、人のためになりたい」という思いがありました。また、学生時代は女性の社会進出が進んでいない状況でしたが、「女性でも男性と対等に働けるべきではないか」と考えていました。このような中で、仕事

を続けるためには資格が必要と考え、栄養士になるために短期大学に進学しました。短期大学では校風を変えようと学生会の会長として自分なりに奮闘した姿を、指導教授に認められたことで、この施設の就職を推薦いただきました。

Q 就職当時は栄養士でしたが、現在は特別養護老人ホームの施設長として活躍されている経緯について教えてください。

A 栄養士として仕事をしていた時には、「食事は大切なものであり、おいしく、楽しく、季節を感じていただくことが、栄養につながる」という考えのもとに仕事をしていました。また、「責任ある仕事を任されている」と両親が喜んでいただくことも仕事への原動力となりました。

育児制度のおかげで二度の出産を経て、子育てをしながら仕事を続けることができました。その中で、「直接的には関係ない分野であっても、広い知識を持つことが仕事を更に充実させる」と考え、社会福祉主事や管理栄養士、介護支援専門員の資格を積極的に取得しました。

当時は「スペシャリストになりたい」と思っていたのですが、法人の方針として介護支援専門員と、経理などを担当する管理課長の兼務命令がありました。全く畑違いの業務でしたが、部下に教えてもらいながら必死で仕事をこなしました。その後、入所者との相談に対応する業

務課長、管理部長・副施設長、同じ敷地内にある別の施設の施設長を担いました。現在は、特別養護老人ホームの施設長、法人の高齢事業部門長兼常務理事として働いています。

Q 多くの資格を取得していますが、その原動力は何ですか？

A 「学ぶことは楽しい。経験から分かっていたことが、知識として裏付けができるし、視野も広がる」と思っています。先ほどの資格のほかに、特別養護老人ホームの施設長になってから、在宅で父を見送った後に、社会福祉士の資格も取得しました。職員からは、「忙しくても資格が取れることが分かった」、「私も頑張ろうと思う」といった声をかけられました。私の資格取得が職員のモチベーションに波及したことは、とても嬉しかったです。

ワーキングマザーとって

Q 仕事と子育てを両立した、当時のことをお聞かせください。

A 産休・育休が制度化されていく全国的な流れの中で、2人の子どもを育てました。幸い、働いている法人では既に制度化されていましたが、当時の介護施設は若い女性職員が少なく、産休や育休の取得は法人内でも少なかったと記憶しています。その時には、仕事のやりがい

感じていた一方で、「なるべく乳児期は一緒に過ごしたい」と思い、育休制度を利用して子育てをすることしました。

仕事が夕方に終わり、子どもを迎えに保育園に行く、「母の顔」になりました。今思つと、そのメリハリが良かったのでしょう。仕事との両立は大変でしたが、同じ保育園に通う子どもと母親と互いに励まし合い、同志のような感覚でした。第二子が保育園に通っている頃、父の脳梗塞の後遺症や、近隣に住む親族の闘病を支えるため、両親と同居することになりました。子どもが大きくなり手がかからなくなっていくと、今度は老親の介護が待っていました。夫の理解、両親や職場から助けてもらい、また、子どもが比較的丈夫だったおかげもあって、仕事を続けることができました。



施設での敬老祝賀会の様子

Q 働きやすい職場づくりについて教えてください。

A 現在働いている施設には育休から復帰した職員が多くいます。妊娠中や子育て中の職員には夜勤を免除するほか、子どもの看護休暇の取得を認めています。また、近年は男性職員の割合が増加しており、乳幼児健診の同伴など、休暇の要望にできる限り応じています。

一人ひとりが自分の将来像を描けるようにキャリアパス制度を導入し、スキルアップできるように環境を整えています。また、職員全員が施設方針のもとで同じ方向を目指しているか、常に気を付けています。さらに、子育て中の職員や元気がない職員などを見かけたら、声をかけるようにしています。介護施設では、特に人が『宝』です。全ての職員が働きやすい環境づくりを心がけています。

メッセージとして

Q 子育てと仕事など、様々な場面で活躍した女性にメッセージをお願いします。

A 今は、子育てをしながら働くための制度が整えられ、社会全体が、子育てと仕事の両立を応援しています。また、男性が育児や家事を進んで担ってくれる時代になりました。こうした中で、目標を持って、前に進んでいくことが大切だと

思います。進むべき道は必ずしも一つではなく、時にはゆっくり進むこともあるかもしれません。努力や苦労は、必ず自分でしょわか。周りの人と支え合いながら、がんばってみてください。必ず道は開けます。



取材後記

待ち合わせの場所に金子さんが現れると、あたりがパツと明るくなったように感じました。働くスタッフ、建物のメンテナンスに来る外部の方、ボランティアの方々に、挨拶と言葉を明るく交わされていたからです。

金子さんのキャリアはスペシャリスト（栄養士）としてスタートされましたが、お仕事に合わせ、国家資格や難関な専門資格を取得されました。お仕事のほか、子育てや介護についても、笑顔を絶やさずに楽しみながらやってきたのでしょう。そのお姿からは、ご苦労や職場での地位を戦い取ったという力みは感じられず、心地よく、楽しい取材となりました。

（さがみはら男女共同参画推進員M-I）

ソレイユさがみ通信

<http://www.soleilsagami.jp>

Lesbian

レスビアン

女性の同性愛者

Gay

ゲイ

男性の同性愛者

Bisexual

バイセクシュアル

両性愛者

Transgender

トランスジェンダー

からだの性とところの性が一致しないという
感覚（性別違和）を持つ人



相模原市マスコットキャラクター
さがみん

性的マイノリティの 카테고리を表す言葉の一つとして「LGBT」があります。ほかにも、無性愛者（性的な関係を求めない人）や X（エックス）ジェンダー（性自認を男女のいずれかとは認識していない人）など、様々なセクシュアリティが存在します。また、LGBTの4つではないが性や恋愛に関するいろいろなことを表すため、sを付ける場合もあります。

ありのままの自分で生きる ~ LGBTs を知ろう ~ VOL.3

全3回のナビゲーター **五十嵐 千代さん** (コミュニティカウンセラー)

令和元年 **9月29日(日)** 午前10時~正午 ソレイユさがみセミナールーム2
「カラコエの花」上映会

令和元年 **10月27日(日)** 午前10時~正午 ソレイユさがみセミナールーム2
「学校の子どもたち~一人ひとりと寄り添って~」

講師 **鈴木 茂義さん** (公立小学校非常勤講師)

令和元年 **11月21日(木)** 午後7時~9時 ユニコムプラザさがみはらセミナールーム1.2
「逆境力 -折れない心を考える-」

講師 **歌川 たいじさん** (小説家、漫画家、エッセイスト)

ソレイユさがみは、
からふるテラスとともに
LGBTs 講座を
開催しています

(お申込み・お問合せ)

相模原市立男女共同参画推進センター (ソレイユさがみ)
☎042-775-1775 FAX 042-775-1776



臨床心理士、行政書士、小説家など、多方面で活躍する各講師からお話していただきました。

ソレイユさがみ (相模原市立男女共同参画推進センター) は、一人ひとりが自分らしくいきいきと生きることができる男女共同参画社会の実現を図るための拠点施設です。
〒252-0143 相模原市緑区橋本6-2-1 (シティ・プラザはしもと内) JR横浜線・JR相模線・京王線橋本駅北口 徒歩1分 TEL.042-775-1775 FAX.042-775-1776
ソレイユさがみは、指定管理者「NPO法人男女共同参画さがみはら」が管理・運営しています。

E-mail jinkendanjo@city.sagamihara.kanagawa.jp 本号へのご意見・ご感想をお待ちしております。

発行 相模原市役所(人権・男女共同参画課) 〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15 TEL.042-769-8205(直通)
取材・協力 さがみはら男女共同参画推進員(広報担当 井上幹夫、小黑芳男、篠原直彦、高橋陽子 50音順/敬称略)